

# 実質化された人・農地プラン（令和3年度見直し）

市町村名	対象地区名／地域名	当初作成年月	直近の更新年月日
青森市	大杉 (大釈迦・杉沢・徳才子・高屋敷・長沼)	平成25年1月	令和4年3月25日

## 1. 対象地区の現状

認定農業者により、水稻、野菜、果樹などが栽培されている。水田は概ね基盤整備がされており、認定農業者を中心に農用地の効率的な利用が図られているが、一部で基盤整備されていない水田があり、農道が狭く大型の機械が通行しにくく、用水の確保のためにはパイプライン等の設備が必要な状況である。また、農業者の高齢化が進み若い世代の農業者が不足しており、後継者未定の農業者の耕作面積が多くなっていると同時に、パート等の労働力がなかなか確保できない状況である。

① 地域内の耕地面積	558.0 ha
② アンケート調査等に回答した地域内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	326.2 ha
③ 地域内における50歳以上の農業者の耕作面積の合計	271.0 ha
1) うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	148.3 ha
2) うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3.5 ha
④ 地域内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	135.4 ha

## 2. 対象地区の課題

課 題	概 要
① 農地の集約化に関する課題	今後の中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも50歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が多く、若い世代の新たな農地の受け手の確保が必要である。
② 基盤整備に関する課題	大型機械が通行可能な通路や用水確保のため、基盤整備の実施に向けた取組が必要がある。
③ 労働力に関する課題	パート等の確保が難しく労働力不足の解消が必要である。

## 3. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当該地域の農地利用は、本プランに中心経営体として位置づけられた経営体が担い、認定農業者や認定新規就農者の受入を促進することにより対応していくほか、関係機関と連携のうえ基盤整備の実施を検討し、中心経営体へ農地利用を促進していく。

## 4. 今後の地域農業のあり方（3の方針を実現するために必要な取組に関する方針）

今後は、関係機関と連携し基盤整備の実施を検討しながら、高性能農業機械の効率的利用による食味・品質の向上及び低コスト稲作生産を行うとともに、水田利用率の向上に向け飼料用米等の新規需要米生産を推進する。また、地域に適した高収益作物を検討しながら、高付加価値化の取組を行うとともに、2次産業・3次産業と連携して経営安定の体制づくりを進め、所得の向上を図る。パート等の労働力募集を行うとともに、就農希望者の掘り起こしを行いながら新規就農を促進し、若い世代の中心経営体の確保を図る。

## 5. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数	25 経営体
法人	4 経営体
個人	21 経営体
集落営農（任意組織）	0 組織